

教育システム情報学会関西支部
支部会則変更について（支部長、副支部長の選出方法）（案）

（現行）

第19条 支部長、副支部長は、支部会員の中から支部役員会の推薦あるいは支部会員本人の立候補に基づき、支部会員の選挙で選出され、学会社員総会で承認された者が選任される。

第22条 支部役員会は、次の事項について検討あるいは決議する。

- （1）本会で執行する事業の内容
- （2）事業計画案、予算案など、学会への報告事項
- （3）事業報告、会計報告など、学会への報告事項
- （4）支部総会の議案等

（変更案）

第19条 支部長、副支部長は、支部会員の中から支部役員会の推薦あるいは支部会員本人の立候補に基づき、支部会員の選挙で選出され、学会社員総会で承認された者が選任される。

なお、支部会員による選挙においては、支部長、副支部長ともその定数と候補者数が等しい場合には、無投票当選とする。

第22条 支部役員会は、次の事項について検討あるいは決議する。

- （1）本会で執行する事業の内容
- （2）事業計画案、予算案など、学会への報告事項
- （3）事業報告、会計報告など、学会への報告事項
- （4）支部総会の議案等
- （5）支部長候補者および副支部長候補者の推薦

解説：

現状、学会本部管轄で運用されているオンライン投票システムを用いた選挙の運用が行われているが、支部役員会で推薦した候補者を投票で追認しているケースがほとんどであり、運用コストのスリム化を図ることが狙いである。他の支部では支部会則で投票を省略しているところもあることから、関西支部も同方式を採用したい。

この変更にあたり、会員に不利益がおきないように、支部活動の情報をよりオープンにし、支部長選挙実施に関する周知方法の改善（選挙時期の早期アナウンスや支部役員会推薦候補者の情報提供）を行うなどの改善を行いたい。

支部長：越智洋司、副支部長：尾崎拓郎、河野稔